

令和7年度 勝山市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度勝山市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 公共下水道事業

イ 汚水処理戸数	6,237	戸	
ロ 年間総処理水量	2,867,020	立方メートル	
ハ 一日平均処理水量	7,855	立方メートル	
ニ 主要な建設改良事業			
	汚水管渠建設改良費		65,342千円
	雨水管渠建設改良費		22,800千円
	処理場建設改良費		539,700千円

(2) 農業集落排水事業

イ 汚水処理戸数	750	戸	
ロ 年間総処理水量	242,376	立方メートル	
ハ 一日平均処理水量	664	立方メートル	
ニ 主要な建設改良事業			
	汚水管渠建設改良費		3,528千円
	処理場建設改良費		2,385千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

(科 目)

第1款 下水道事業収益	1,116,316千円
-------------	-------------

第1項 営業収益	384,287千円
第2項 営業外収益	732,029千円

支 出

(科 目)

第1款 下水道事業費用	1,079,268千円
第1項 営業費用	960,866千円
第2項 営業外費用	116,882千円
第3項 予備費	1,000千円
第4項 特別損失	520千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額141,128千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額41,529千円、当年度分損益勘定留保資金71,298千円、繰越利益剰余金処分額18,229千円及び当年度利益剰余金処分額10,072千円で補填するものとする）。

収 入

(科 目)

第1款 資本的収入	938,163千円
第1項 分担金及び負担金	3,960千円
第2項 企業債	327,400千円
第3項 国庫補助金	283,402千円
第5項 他会計負担金	300,601千円
第6項 他会計出資金	22,800千円

支 出

(科 目)

第1款 資本的支出	1,079,291千円
第1項 建設改良費	634,955千円
第2項 企業債償還金	444,336千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
汚泥受入施設建設工事 (機械・電気設備)	令和8年度まで	409,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道 事業	千円 321,600	証書借入又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる政府資金及び地方公 共団体金融機構資金について、 利率の見直しを行った後にお いては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換することができる。(なお、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の融資条件、協定による)
農業集落 排水事業	千円 5,800	〃	〃	〃
計	327,400			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した経費に係る予定額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 39,570千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、28,384千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金18,229千円及び当年度利益剰余金のうち10,072千円は、次のとおり処分する。

(1) 減債積立金 28,301千円

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、1,200千円と定める。

令和7年2月26日提出

勝山市長 水上 実喜夫

令和7年度勝山市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1	下水道事業収益		1,116,316	
	1	営業収益	384,287	
		1 下水道使用料	383,518	下水道等使用料
		2 受託工事収益	400	受託工事による収入
		3 その他営業収益	369	手数料、延滞金
	2	営業外収益	732,029	
		1 受取利息及び配当金	33	預金利息
		2 他会計負担金	123,707	一般会計負担金
		3 他会計補助金	28,384	一般会計補助金
		4 長期前受金戻入	531,080	長期前受金戻入
		6 消費税還付金	12,121	
		7 国庫補助金	35,867	社会資本整備総合交付金
		9 雑収益	837	電柱敷地等占有料、行政財産目的外使用料ほか

下水道事業会計

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業費用			1,079,268	
	1 営業費用		960,866	
		1 汚水管渠費	52,285	管渠、ポンプ場の維持管理に要する経費
		2 雨水管渠費	23,428	雨水施設の維持管理に要する経費
		3 処理場費	255,660	処理場の維持管理に要する経費
		4 受託工事費	400	受託工事に要する経費
		5 総係費	26,715	使用料等賦課、徴収、その他事務に要する経費
		6 減価償却費	592,898	固定資産減価償却費
		7 資産減耗費	9,480	固定資産の除却に伴う経費
	2 営業外費用		116,882	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	70,916	企業債償還利息
		3 雑支出	45,966	特定収入に係る消費税ほか
	3 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	
	4 特別損失		520	
		4 過年度損益修正損	520	

下水道事業会計

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			938,163	
	1 分担金及び負担金		3,960	
		1 受益者負担金	3,048	下水道事業受益者負担金
		2 分 担 金	912	農業集落排水事業分担金
	2 企 業 債		327,400	
		1 建設改良事業債	327,400	建設改良等事業債
	3 国庫補助金		283,402	
		1 国庫補助金	283,402	社会資本整備総合交付金
	5 他会計負担金		300,601	
		1 他会計負担金	300,601	一般会計負担金
6 他会計出資金		22,800		
	1 他会計出資金	22,800	一般会計出資金	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			1,079,291	
	1 建設改良費		634,955	
		1 污水管渠建設改良費	68,870	污水管渠建設改良工事等に係る経費
		2 雨水管渠建設改良費	22,800	雨水管渠建設改良工事等に係る経費
		3 処理場建設改良費	542,085	浄化センター等施設建設改良工事等に係る経費
		4 機 械 及 び 装 置	1,200	量水器購入に係る経費
	2 企業債償還金		444,336	
1 企業債償還金		444,336	企業債償還元金	

下水道事業会計

令和7年度勝山市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：円）

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当期純損益（△は損失）	22,121,045
	減価償却費	592,896,971
	貸倒引当金の増減額（△は減少）	266,000
	賞与引当金・法定福利費引当金の増減額（△は減少）	53,000
	長期前受金戻入額	△ 531,083,404
	受取利息及び受取配当金	33,000
	支払利息	70,916,000
	有形固定資産除去損	9,479,435
	前受金の増減額（△は減少）	0
	前払金の増減額	0
	小計	164,682,047
	利息及び配当金の受取額	△ 33,000
	利息の支払額	△ 70,916,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー	93,733,047
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 646,536,463
	国庫補助金による収入	290,070,000
	一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	300,067,000
	分担金及び受益者負担金による収入	3,600,000
	前受金の増減額（△は減少）	0
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,799,463
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	370,200,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 442,217,322
	その他の企業債による収入	0
	その他の企業債の償還による支出	△ 2,117,000
	その他の他会計出資金による収入	22,800,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 51,334,322
	資金増加額（又は減少額）	△ 10,400,738
	資金期首残高	124,099,183
	資金期末残高	113,698,445

下水道事業会計

給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給与費				法定福利費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
本年度	損益勘定支弁職員	3	-	3,457	3,584	7,041	3,296	10,337
	資本勘定支弁職員	2	-	16,541	9,572	26,113	3,120	29,233
	合計	5	-	19,998	13,156	33,154	6,416	39,570
前年度	損益勘定支弁職員	3	-	10,062	8,847	18,909	4,349	23,258
	資本勘定支弁職員	2	-	10,023	6,038	16,061	2,840	18,901
	合計	5	-	20,085	14,885	34,970	7,189	42,159
比較	損益勘定支弁職員	-	-	△6,605	△5,263	△11,868	△1,053	△12,921
	資本勘定支弁職員	-	-	6,518	3,534	10,052	280	10,332
	合計	-	-	△87	△1,729	△1,816	△773	△2,589

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務 手当	宿日直手当	単身赴任手当
	本年度	970	394	116	36	1,444	-	-
	前年度	768	276	84	36	1,454	-	-
	比較	202	118	32	-	△10	-	-
の内訳	区分	夜間勤務 手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	
	本年度	-	300	4,691	3,760	389	1,056	
	前年度	-	300	6,066	4,900	367	634	
	比較	-	-	△1,375	△1,140	22	422	

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	△87	給与改定に伴う増減分	411	給与改定の状況 本年度 改定率3.88% 実施時期 令和6年4月1日 平均昇給率 1.23%
		昇給に伴う増加分	62	
		その他の増減分	△560	
職員手当	△1,729	制度改正に伴う増減分	343	人事異動その他によるもの △560 扶養手当 119 期末手当 94 勤勉手当 90 寒冷地手当 40
		その他の増減分	△2,072	

(3)給料及び職員手当の状況

ア.職員1人当たり給与

区 分	一般行政職	
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	325,612
	平均給与月額(円)	353,587
	平均年齢(歳)	41.06
令和6年1月1日現在	平均給料月額(円)	326,338
	平均給与月額(円)	351,300
	平均年齢(歳)	43.00

イ.初 任 給

(単位:円)

区 分	一般行政職	国の制度	
		一般行政職	
高 校 卒	188,000	188,000	
大 学 卒	213,600	220,000	

ウ.級別職員数

区 分	令和7年1月1日現在		令和6年1月1日現在	
	一般行政職		一般行政職	
	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
1 級	-	-	-	-
2 級	-	-	-	-
3 級	3	60.0	3	60.0
4 級	1	20.0	1	20.0
5 級	1	20.0	1	20.0
6 級	-	-	-	-
7 級	-	-	-	-
計	5	100.0	5	100.0

(級別の基準となる職務)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主事 技師	主事 技師	主査	係長	課長補佐	課長	政策幹等

エ.昇給

区分	区 分		合計	一般行政職
	職員数(A)(人)	昇給に係る職員数(B)(人)		
本年度	職員数(A)(人)		5	5
	昇給に係る職員数(B)(人)		5	5
	比率(B)／(A)(%)		100.0	100.0
前年度	職員数(A)(人)		5	5
	昇給に係る職員数(B)(人)		5	5
	比率(B)／(A)(%)		100.0	100.0

オ.期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.300	2.300	4.60	有	
前年度	2.250	2.250	4.50	有	
国の制度	2.300	2.300	4.60	有	

カ.定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	26.36550	33.27075	47.70900	47.70900	定年前早期退職特例措置	
国の制度 (支給率等)	26.36550	33.27075	47.70900	47.70900	定年前早期退職特例措置	

キ. 特殊勤務手当

区分	全職種	一般行政職
給料総額に対する比率(%)	0.2	0.2
支給対象職員の比率(%)	100.0	100.0
特殊勤務手当の名称	徴収事務	

ク.その他の手当

区分	国の制度との異同
扶養手当	同じ
住居手当	同じ
通勤手当	同じ

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国県支出金	地方債	その他	
勝山浄化センター等 運転維持管理業務 包括委託	千円 549,351	令和6年度まで	千円 183,553	令和7年度から 令和8年度まで	千円 365,798	千円 —	千円 —	千円 —	千円 549,351
汚泥受入施設建設工事 (土木・建築)	580,000	—	—	令和7年度から 令和8年度まで	580,000	290,000	290,000	—	—
汚泥受入施設建設工事 (機械・電気設備)	409,000	—	—	令和8年度まで	409,000	204,500	204,500	—	—

下水道事業会計

令和6年度 勝山市公共下水道事業予定損益計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 円)

1	営業収益					
	(1) 下水道使用料		350,907,274			
	(2) 受託工事収益		363,637			
	(3) その他営業収益		<u>554,000</u>	351,824,911		
2	営業費用					
	(1) 管理渠費		47,674,915			
	(2) 処理工場費		228,492,459			
	(3) 受託工事費		363,637			
	(4) 総係費		32,183,642			
	(5) 雨水管渠費		18,855,728			
	(6) 減価償却費		578,637,000			
	(7) 資産減耗費		3,882,000			
	(8) その他営業費用		<u>0</u>	<u>910,089,381</u>		
						△ 558,264,470
3	営業外収益					
	(1) 受取利息及び配当金		1,000			
	(2) 国庫補助金		26,643,000			
	(3) 他会計負担金		124,076,000			
	(4) 他会計補助金		29,661,000			
	(5) 長期前受金戻入					
	イ 国庫補助金	164,212,000				
	ロ 県補助金	30,248,000				
	ハ 他会計負担金	299,777,000				
	ニ 受益者負担金	23,622,000				
	ホ 分担金	<u>6,314,000</u>				
	長期前受金戻入合計		524,173,000			
	(6) 消費税及び地方消費税還付金		7,554,000			
	(7) 雑収		<u>207,455</u>	712,315,455		
4	営業外費用					
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費		70,472,000			
	(2) 雑支		<u>34,045,000</u>	<u>104,517,000</u>		<u>607,798,455</u>
	経常損失					49,533,985
5	特別損失					
	(1) その他特別損失		<u>18,965,546</u>			<u>△ 18,965,546</u>
	当年度純利益					<u>30,568,439</u>
	その他の未処分利益剰余金変動額					<u>0</u>
	前年度繰越欠損金					<u>0</u>
	当年度未処分利益剰余金					<u><u>30,568,439</u></u>

令和6年度 勝山市下水道事業 予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位 円)

		資 産 の 部			
		円	円	円	円
1 固定資産	(1) 有形固定資産				
	イ 土地		413,329,896		
	ロ 建物	3,719,706,267	0		
	ハ 構築物	<u>2,335,026,051</u>	1,384,680,216		
	ニ 機械及び装置	19,343,227,568	0		
	ホ 車両運搬具	<u>9,097,043,101</u>	10,246,184,467		
	ヘ 器具及び備品	8,051,392,081	0		
	ト 建設仮勘定	<u>6,200,749,515</u>	1,850,642,566		
	有形固定資産合計	2,406,284	0		
	固定資産合計	<u>1,245,481</u>	1,160,803		
		13,336,251	0		
		<u>12,638,371</u>	697,880		
			<u>59,989,451</u>		
				<u>13,956,685,279</u>	
					13,956,685,279
2 流動資産	(1) 現金預金		124,099,183		
	(2) 未収金		41,092,074		
	(3) 貸倒引当金		△ 1,510,000		
	(4) その他流動資産		<u>425,000</u>		
	流動資産合計				<u>164,106,257</u>
資 産 合 計					<u>14,120,791,536</u>

(単位 円)

3 固定負債

(1) 企業債

イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債	4,604,078,467		
ロ	その他の企業債	<u>529,327,983</u>		
	企業債合計		<u>5,133,406,450</u>	
	固定負債合計			5,133,406,450

4 流動負債

(1) 企業債

イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債	387,948,913		
ロ	その他の企業債	<u>56,385,410</u>		
	企業債合計		444,334,323	
(2)	未払金		219,794,858	
(3)	引当金			
	イ 賞与引当金	2,791,000		
	ロ 法定福利費引当金	<u>562,000</u>		
	引当金合計		3,353,000	
(4)	その他流動負債		<u>425,000</u>	
	流動負債合計			667,907,181

5 繰延収益

(1) 長期前受金

イ	国庫補助金	8,396,789,592		
ロ	県補助金	1,745,922,979		
ハ	他会計負担金	12,657,663,606		
ニ	受益者負担金	1,375,507,948		
ホ	分工事負担金	309,225,103		
ヘ	その他	628,182		
ト	その他	<u>0</u>		
	長期前受金合計		24,485,737,410	

(2) 収益化累計額

イ	国庫補助金	△ 4,822,871,849		
ロ	県補助金	△ 905,823,948		
ハ	他会計負担金	△ 9,992,420,465		
ニ	受益者負担金	△ 825,387,315		
ホ	分工事負担金	<u>△ 134,643,210</u>		
	収益化累計額合計		<u>△ 16,681,146,787</u>	

	繰延収益合計			7,804,590,623
--	--------	--	--	---------------

	負債合計			<u>13,605,904,254</u>
--	------	--	--	-----------------------

(単位 円)

		資 本 の 部		
6 資本金				
(1)	自己資本			
	イ 固有資本	162,859,760		
	ロ 繰入金	<u>56,515,000</u>		
	自己資本合計		<u>219,374,760</u>	
	資本金合計			219,374,760
7 剰余金				
(1)	資本剰余金			
	イ その他資本剰余金	<u>264,944,083</u>		
	資本剰余金合計		264,944,083	
(2)	利益剰余金			
	イ 当年度未処分利益剰余金	<u>30,568,439</u>		
	利益剰余金合計		<u>30,568,439</u>	
	剰余金合計			<u>295,512,522</u>
	負債・資本合計			<u>514,887,282</u>
				<u>14,120,791,536</u>

令和7年度 勝山市下水道事業 予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位 円)

		資 産 の 部			
		円	円	円	円
1 固定資産					
(1) 有形固定資産					
イ 土地建物			413,329,896		
ロ 減価償却累計額		3,719,706,267	0		
ハ 構築物				1,317,725,506	
ニ 機械及び装置		2,401,980,761	0		
ホ 車両運搬具		19,440,982,559	0		
ヘ 工具器具及び備品		9,437,746,266	10,003,236,293		
ト 建設仮勘定		8,080,383,985	0		
		6,385,714,312	1,694,669,673		
		2,406,284	0		
		1,488,712	917,572		
		13,336,251	0		
		12,669,439	666,812		
			570,299,584		
	有形固定資産合計			14,000,845,336	
	固定資産合計				14,000,845,336
2 流動資産					
(1) 現金預金			113,698,445		
(2) 未収金			41,092,074		
(3) 貸倒引当金			△ 1,776,000		
(4) その他流動資産			425,000		
	流動資産合計			153,439,519	
	資 産 合 計			14,154,284,855	

(単位 円)

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	4,541,463,897		
ロ その他企業債	<u>526,105,983</u>		
企業債合計		<u>5,067,569,880</u>	
固定負債合計			5,067,569,880

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	378,546,161		
ロ その他企業債	<u>57,490,410</u>		
企業債合計		436,036,571	
(2) 未払金		219,794,858	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	2,836,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>570,000</u>		
引当金合計		3,406,000	
(4) その他流動負債		<u>425,000</u>	
流動負債合計			659,662,429

5 繰延収益

(1) 長期前受金

イ 国庫補助金	8,686,859,592		
ロ 県庫補助金	1,745,922,979		
ハ 他会計負担金	12,957,730,606		
ニ 受益者負担金	1,378,278,857		
ホ 分工事負担金	310,054,194		
ト その他	628,182		
長期前受金合計	<u>0</u>	25,079,474,410	
(2) 収益化累計額			
イ 国庫補助金	△ 4,994,502,135		
ロ 県庫補助金	△ 935,289,403		
ハ 他会計負担金	△ 10,292,487,465		
ニ 受益者負担金	△ 849,057,796		
ホ 分工事負担金	△ 140,884,111		
ト その他	<u>△ 9,281</u>	△ 17,212,230,191	
繰延収益合計			7,867,244,219
負債合計			<u>13,594,476,528</u>

(単位 円)

		資 本 の 部		
6 資 本 金				
(1)	自 己 資 本 金			
	イ 固 有 資 本 金	162,859,760		
	ロ 繰 入 資 本 金	<u>79,315,000</u>		
	自 己 資 本 金 合 計		<u>242,174,760</u>	
	資 本 金 合 計			242,174,760
7 剰 余 金				
(1)	資 本 剰 余 金			
	イ その 他 資 本 剰 余 金	<u>264,944,083</u>		
	資 本 剰 余 金 合 計		264,944,083	
(2)	利 益 剰 余 金			
	イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			
	a うち 当 年 度 純 利 益	34,461,045		
	b その他 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>18,228,439</u>		
	利 益 剰 余 金 合 計		<u>52,689,484</u>	
	剰 余 金 合 計			<u>317,633,567</u>
	資 本 合 計			<u>559,808,327</u>
	負 債 ・ 資 本 合 計			<u><u>14,154,284,855</u></u>

注 記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

【資産の評価基準及び評価方法】

貯蔵品 個別法による原価法によっている。

【固定資産の減価償却の方法】

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法

建物 定額法

その他 定額法

・主な耐用年数

建物 10年～45年

構築物 3年～60年

機械及び装置 5年～38年

車両運搬具 4年～5年

工具器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法

【引当金の計上方法】

(1) 退職給付引当金

福井県市町総合事務組合に加入して毎事業年度支払う一定の負担金のみを下水道事業が負担しており、積立金の不足等に応じて発生する追加的な費用負担を全て一般会計が負担することとしているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費に備えるため、当年度末における支給見込額に係る法定福利費に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

【消費税等の会計処理】

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

該当なし。

3 予定貸借対照表等に関する注記

【企業債の償還に係る他会計の負担】

令和7年度予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は3,714,934,354円である。

なお、他会計が負担すると見込まれる額については、他会計の歳出予算の減額又は削除により変動することがある。

4 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

勝山市下水道事業会計は、公共下水道事業及び農業集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針が異なることから、この2つをセグメントとしている。

なお、各セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	公共下水道事業区域における汚水及び雨水を処理する事業
農業集落排水事業	農業集落排水処理区域における汚水を処理する事業

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

(単位 千円)

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	合計
営業収益	314,925	34,460	349,385
営業費用	777,898	151,667	929,565
営業損益	△462,973	△117,207	△580,180
経常損益	7,441	27,020	34,461
セグメント資産	11,822,504	2,331,781	14,154,285
セグメント負債	11,407,132	2,187,345	13,594,477
その他の項目			
他会計補助金	0	28,384	28,384
減価償却費	499,679	93,219	592,898
支払利息	56,001	14,915	70,916
その他特別損失	455	18	473

5 減損損失に関する注記
該当なし。

6 リース契約により使用する固定資産に関する注記
該当なし。

7 重要な後発事象に関する注記
該当なし。

8 その他の注記

(1) 賞与引当金

令和7年度において、職員の期末・勤勉手当の支給のため2,791,000円を取り崩す。

(2) 法定福利費引当金

令和7年度において、職員の期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費を支出するため562,000円を取り崩す。